

(原子炉等規制法に基づく申請の概要)

1. 申請者及び申請年月日等

申請者：東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

申請年月日等：

令和 3年 1月20日(原管発官R2第231号)

補正年月日等：

令和 3年 3月 5日(原管発官R2第269号)

2. 発電所の名称及び位置

名称：柏崎刈羽原子力発電所

所在地：新潟県柏崎市及び刈羽郡刈羽村

3. 発電所の出力及び周波数

出力： 8,212,000 kW

第1号機： 1,100,000 kW

第2号機： 1,100,000 kW

第3号機： 1,100,000 kW

第4号機： 1,100,000 kW

第5号機： 1,100,000 kW

第6号機： 1,356,000 kW

第7号機： 1,356,000 kW(今回申請分)

周波数：50 Hz

4. 申請範囲

その他発電用原子炉の附属施設

1 非常用電源設備

4 非常用電源設備の基本設計方針，適用基準及び適用規格

5 非常用電源設備に係る工事の方法

5. 工事の種類・内容

種類：発電用原子炉の基数の増加の工事以外の変更の工事

内容：その他発電用原子炉の附属施設であって、非常用電源設備の改造

6. 申請理由

柏崎刈羽原子力発電所第7号機のその他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備において、高エネルギーのアーキ放電による非常用ディーゼル発電機に接続される電気盤の損壊の拡大を防止するために必要な措置を講じる。